

岬だより

AUG 2006

8

NO.372

平成18年（2006年）8月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

平成19年度納税分から固定資産税と町民税法人均等割の税率が上がります（2・3P）

表紙の写真：七夕かざりを作ろう（淡輪幼稚園親子登園）

淡輪幼稚園では、未就園児の親子を対象に、親子登園を年10回実施しています。この日はちょうど七夕の日。用意されたさまざまな色や形の短冊に、子どもたちは目をパチクリさせながら楽しそうに選んでいました。また、保護者の方々も、懐かしそうに短冊を選んでおられました。さてさて、みんなどんな願い事をしたのかな？

今月の主なページ

特集 固定資産税等の税率改正	2・3
文化スポーツ・図書だより	4~7
議会だより・消防ダイヤル119	8・9
まちのできごと	10
健康スケジュール	11
お知らせ	12~17
piazza5とくとか情報	18

平成19年度納税分から

固定資産税と町民税法人均等割の税率が上がります

住民のみなさまのご理解をお願いします 岬町長 石田 正弘

岬町は、地価の下落や関西電力の撤退などによる町税の大幅な減収で、財政状況は危機的な状態に陥っています。

このような状況の中、世代間の負担の平準化を図る起債（家計に例えると、銀行などからの借入金のこと）を活用し、小学校の改修や岬中学校の建替、ピアツア5の建設、下水道整備などを継続して実施してきました。起債の額は、住民一人あたり、約100万円の借財になり、その返済額が歳出の約20%を占めるに至っています。

この事態に対して、これまで、役場の全ての職場で、あらゆる事務事業の見直しを進め、経費削減に取り組んできました。その中で最大の効果を上げているのが、人件費の削減です。

平成17年度から18年度では、16名の人員を削減（△7.9%）しています。職員の定数削減によ

る住民サービスを低下させないため、この4月に大きく機構改革を行い、サービス維持に努めています。

しかしながら、税収の落ち込みは、年を追うごとに大きくなり、歳出削減努力を上回るペースで進んでいます。その一方で、近い将来発生が危惧されている、東南海、南海地震等の災害に際し、住民のみなさまに安全に避難していただくため、避難所に指定している公共施設の耐震整備、少子高齢化に対応した施策・事業などを進めていく必要があります。

こうした岬町独自の事業を進めていくためには、まず財政の収支バランスを保つ必要があります。そのために、今回、平成19年度納税分から3年間、固定資産税と町民税法人均等割の税率を上げることになりました。この3年間で、事務事業の一

層の見直しを進め、収支の健全化を実現していく決意です。その間に、住民のみなさまに負担をしいるだけではなく、企業誘致を実現し、新たな税収の確保に努めます。

税率改正に伴う 固定資産税の試算

▼試算の前提

土地：住宅用地 100㎡

家屋：木造住宅 100㎡

※課税標準額※1は、岬町内の平均値を用います。

▼課税標準額の推移

平成16年度～平成19年度における土地の課税標準額は、地価の下落（平成19年度は見込み）により、表1のとおり推移しています。

※平成18年度は、評価替※2の年度です。

表1－課税標準額の推移

年度	土地（地積：150㎡）		家屋（床面積：100㎡）		課税標準額の合計
	下落率 （対前年度）	課税標準額	下落率 （対前年度）	課税標準額	
16	—	740,000円	—	2,500,000円	3,240,000円
17	13%	643,000円	据置き	2,500,000円	3,143,000円
18	16%	540,000円	12%	2,200,000円	2,740,000円
19	10%（見込）	486,000円	据置き	2,200,000円	2,686,000円

※1) 課税標準額とは、原則として固定資産課税台帳に登録された価格で、これに税率を乗じたものが税額です。

※2) 評価替とは、土地と家屋については原則として、3年間評価額を据え置く制度になっており、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業です。ただし、土地については、大幅な地価の下落があった場合は評価を修正しています。



▼固定資産税額の試算
表1の課税標準額をもとに、表2のとおり平成16年度～平成19年度の税額の試算及び比較をしました。

表2－固定資産税額の試算

年度	課税標準額の合計	税率	税額	差額	
				対前年度	平成16年度との比較
16	3,240,000円	100分の1.4	45,300円	—	—
17	3,143,000円	100分の1.4	44,000円	△1,300円	△1,300円
18	2,740,000円	100分の1.4	38,300円	△5,700円	△7,000円
19	2,686,000円	100分の1.7	45,600円	7,300円	300円

以上の結果、平成19年度の税額（改正後の税率）は、4万5千600円となり、平成16年度に比べ300円の増額となります。

※試算はあくまで、この物件の試算結果です。それぞれの物件によって評価額や下落率が異なるため、計算結果は異なります。

町民税法人均等割の改正内容

●税率改正の内容

法人区分	資本金の金額	従業者数	現行	改正後
1号	50億円超	50人超	3,000千円	3,600千円
2号	10億円超 50億円以下	50人超	1,750千円	2,100千円
3号	10億円超	50人以下	410千円	492千円
4号	1億円超 10億円以下	50人超	400千円	480千円
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	160千円	192千円
6号	1千万円超 1億円以下	50人超	150千円	180千円
7号	1千万円超 1億円以下	50人以下	130千円	156千円
8号	1千万円以下	50人超	120千円	144千円
9号	1千万円以下	50人以下	50千円	60千円

※改正の実施時期：平成19年度納税（平成18年10月1日の事業年度）分から

税務課からのお知らせ

◆町府民税・第2期分の納税

町府民税 第2期分

納期限 8月31日(木)

納期限までに、お近くの金融機関や郵便局で納めてください。銀行口座振替又は、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日又は払込日は、8月31日(木)です。

▼問合せ 税務課 納税係

☎492-2765

大阪府からのお知らせ

◆個人事業税・第1期分の納税

個人事業税 第1期分

納期限 8月31日(木)

最寄りの金融機関で納期限までにお納めください。納税には、便利で安心、そして安全な「口座振替」の利用をおすすめします。

▼問合せ

大阪府泉南府税事務所

☎439-3601

税務署からのお知らせ

◆電子申告・納税システム

(e-Tax)をご存知ですか？

あらかじめ登録をすれば、国税に関するさまざまな申告・申請・納税等の手続きを、自宅やオフィスからインターネットで行うことができます。事務の省力化やペーパーレス化が図れるシステムですので、利用をご検討ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ

【e-Taxのホームページ】

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

大阪府シルバー110番

弁護士・税理士・保健師・看護師などが待機して即座にお応えします。(相談料不要)

◆相談電話 072-645-0110 (相談専用回線)
※来所での相談もできます。

▼問合せ 大阪府高齢者総合相談情報センター
(大阪府立介護情報・研修センター内)

☎626-3381

文化スポーツ情報

イベント

淡輪公民館特別講座

夏休み将棋教室

将棋は二対一で遊ぶ、とてもおもしろいゲームです。

夏休みを利用して、将棋を知らない人も、将棋が強くなりたいて思っている人も一緒に楽しみませんか。そして将棋を覚えたら、さっそく友達と遊んでください。

▼とき 8月17日(木)・18日(金)
24日(木)・25日(金)

いずれも午前10時～11時30分

▼ところ 淡輪公民館

▼指導者

高山精治郎・辻下文信

▼内容

○駒の並べ方

○駒の動かし方

○将棋のルール

○将棋の指し方戦法

(王の囲み方)

○総復習と実践

▼対象 年齢を問わず初心者

▼定員 20名(先着順)

▼参加費 無料

▼申込方法

8月5日(土)から公民館窓口または電話で受け付けます。

但し、定員になり次第締め切ります。なお、火曜日は休館です。

▼申込・問合せ

淡輪公民館 ☎494-0300

第14回

泉州国際市民マラソン

参加者募集!

泉州地域の活性化、国際化を図るため、地元の9市4町が一つになってフルマラソン大会を開催します。

このマラソンは、地域のスポーツと文化の振興を高めるとともに、泉州地域はもとより、大阪・関西を広く内外にアピールする泉州路早春のイベントです。

▼とき 平成19年2月18日(日)
午前11時スタート

▼コース 浜寺公園(堺市)スタート、りんくう公園(泉佐野市)をゴールとするコース(日本陸連公認コース(予定))

▼競技種目

フルマラソン 42・195km

▼制限時間 4時間30分以内

▼募集人数 3000名

▼参加資格

①登記登録の部

平成18年度日本陸上競技連盟

登記登録者

②未登録の部

大会当日18歳以上の健康な男女で、制限時間内の完走が可能。ただし、大会運営等の事情により、車椅子での参加はできません。

▼参加費 7000円

(傷害保険料を含む)

▼申込期間

9月1日(金)～10月31日(火)まで

※定員になり次第締め切り。

▼申込方法

所定の振込用紙に必要事項をご記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。なお、所定の申込用紙は、市役所、町役場などにあります。

※本年度は、葉書による申し込みは行いません。

▼問合せ

泉州国際市民マラソン

エントリー事務局

〒596-0057

大阪府岸和田市筋海町6-10

渡辺ビル6F

☎436-0849

星へのいざない

天文教室

木星、金星の天体観測を行います。

▼とき 8月18日(金)

午後7時30分～9時

童謡を“うたおう”のつどい

自由参加です。懐かしい歌と一緒に歌いませんか?

◎とき 8月19日(土)

午前9時30分～11時

◎ところ 淡輪公民館

◎曲名 しゃぼん玉、高原列車は行くほか

◎参加費 無料(クラブ入会希望者は要会費)

協力:公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」

※予備日は8月19日(土)です。

▼ところ 淡輪小学校
体育館・グラウンド

▼対象

町内在住の小学生及び保護者

▼講師 寺戸先生(岸和田高校)

小林先生(高石高校)

井口先生(岬高校)

木村先生(東光小学校)

▼持参物 筆記用具

▼備考

雨天等で中止する場合は、1時間前に校門に貼り紙をします。

▼お願い事項

最近、児童が被害にあう事件が多発しています。できる限り保護者の引率をお願いします。

▼申込・問合せ

生涯学習課 ☎492-2715

スイングガイズオーケストラ

童謡・アニメ&魅惑の

「ジャズコンサート」

バンド代表、サックス奏者中野ひろし氏が率いる『スイングガイズオーケストラ』のみなさんを、昨年に続き岬町にお迎えします。

童謡やアニメソング、大人のムードたっぷりジャズ演奏など、すばらしいコンサートになることと期待しています。

▼とき 9月3日(日)

午後2時開場
午後2時30分開演

▼ところ 淡輪公民館

▼参加費

一般 500円
小学生 100円

(就学前の子どもは無料)

▼内容

○第1部

童謡&アニメソングコンサート
○第2部
魅惑のジャズコンサート

(モダンジャズ・なつかしの映画音楽・グリーンミラーメドレーほか)

※小学生以下のみなさんは1部のみの参加とさせていただきます。

▼申込方法

淡輪公民館で8月10日(木)から

先着200名に参加券を発行します。

▼主催

岬町でクラシックを楽しむ会

▼協力 公民館登録クラブ

『童謡をうたう集い』

▼後援 淡輪公民館

▼問合せ 淡輪公民館

8494-0300

○スイングガイズオーケストラHP

<http://www.swing-guys.com/>

大阪府地域福祉助成金事業

子どもが危ない！

ストップ・ザ・子どもの事故

◆乳幼児心肺蘇生法(CPR)

講習会

保育ボランティア「ぼっぼママ」では、岬消防署と共催し、心肺蘇生法の講習会を開催します。

けいれん時の対処法、ケガ・火傷などに対する応急手当、AED(自動体外式除細動器)の操作などを行ないますので、ご参加ください。

▼とき

9月7日(木)・14日(木)、いずれも午前9時30分～12時30分(希望日1日をお選びください)

▼定員

両日とも20名(先着順・定員になり次第締切ます)

▼一時保育定員

両日とも15名(1歳6か月)

就学前の子ども・先着順)

▼保育費用

100円/1人(おやつ代)

▼申込方法

淡輪公民館窓口で。

(電話申込不可)

※保育希望者は、申込み時に保育費用必要。

▼申込期間

8月16日(水)～31日(木)

▼備考

○動きやすい服装でお越しください。

○普通救命講習修了証をお持ちの方は当日ご持参ください。

○参加者には、後日普通救命講習終了証をお渡しします。

▼主催

保育ボランティア「ぼっぼママ」

▼共催

阪南岬消防組合・岬消防署

▼後援 淡輪公民館

▼問合せ 淡輪公民館

8494-0300

泉州にぎわいフェスタ

泉州地域9市4町で構成する

泉州地域プロモーション実行委員会では、泉州地域の振興と関

西国際空港の利用促進を目的に、「泉州にぎわいフェスタ」を開

催します。

▼とき 8月20日(日)

午前10時～午後5時

▼ところ

関西国際空港

南イベント広場・コンコース

▼内容

①ステージイベント

「泉州地域の芸能披露」

「忍たま乱太郎

キャラクターショー」

②泉州地域の特産品の販売等

③フリーマーケット

※このほか、堺市ヒストリックカーの展示(北イベント広場)

や泉州地域広域行政推進協議会による事業(エアロプラザ)も併催します。

▼主催

泉州地域プロモーション実行委員会

(堺市・和泉市・高石市・泉大

津市・忠岡町・岸和田市・貝塚

市・熊取町・泉佐野市・田尻町

・泉南市・阪南市・岬町)

▼問合せ

大阪府にぎわい創造部空港対策室地域整備グループ

06-6944-6573

◆泉南「食」フェスティバル

2006も同時開催!

「見て、食べて、参加して」

心もおなかも大満足のイベント

です。みなさん、多数お越し

ださい。

▼内容

①ホテルシェフによる地元食材を使った創作料理の実演
午後2時〜、エアロプラザ内「水の広場」で。(試食あり・数量限定)
②アナゴのつかみ取り体験
正午〜午後2時、関西国際空港南イベント広場で。(小学生以下対象)
③泉南地域を代表する農産物の試食・販売
午前10時〜、関西国際空港南イベント広場で。

▼主催

泉南地域広域行政推進協議会
(岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町)
▼問合せ 岬町企画人事課
☎492-2775

岬町を明るく豊かな町にしよう
町づくりセミナー

岬町でボランティア等の活動をしているみなさん、ボランティア・NPO等の活動に興味があるみなさんに、とっておきのお知らせです。
ボランティア団体等の組織の運営で困っていることはありませんか？

みなさんのお役に立てればとセミナーを企画しましたので、お気軽にご参加ください。

▼とき 8月20日(日)
午後2時〜4時

▼ところ 役場2階会議室

▼テーマ

「NPO、ボランティア団体等の組織運営について」

▼講師 阪本敏郎(NPO法人コーディネーター)

▼内容

事業報告、会計のこと、労災保険を含めた労務、NPOについて

▼資料代 200円(当日徴収)

▼申込

電話申込(名前と電話番号が必要です。)

▼問合せ

NPO法人まちづくり岬
☎494-2786(荒木まで)

陸ガニの放仔&
青白く光るウミホテル
のわくわく観察会

夏の大潮の夜、産卵のために河口に集まる陸に棲むガニたちと、海で幻想的に光るウミホテルの観察会を開催します。

▼とき 8月26日(土)

午後5時45分〜受付
午後6時〜9時

※雨天の場合は27日(日)に順延します。

▼集合場所

せんなん里海公園

「潮騒ビバレー」前

▼定員 先着30名(小学生以下のお子様は保護者同伴)

▼参加費

小学生以上 1人100円

(資料・保険代を含みます)

▼持ち物 タオル・懐中電灯

▼主催 せんなん里海公園管理事務所・うみべの森を育てる会

▼申込・問合せ

8月1日より受付を開始し、定員になり次第締め切ります。

せんなん里海公園管理事務所
(☎494-2626)まで、電話

でお申し込みください。受付時間は、午前9時〜午後5時までです。

カルチャー

文化協会

人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵

8月18日(金)、午前9時30分〜
正午、淡輪公民館で。

【連絡先】尾和まで

●みさき写真同好会
8月19日(土)、午後7時〜9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリン・ギタークラブ
8月26日(土)、午後1時〜5時、淡輪公民館で。

●コールアゼリア

8月3日(木)、10日(木)、24日(木)、31日(木)、午後0時30分〜4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会

大江山(京都府)、酒吞童子・鬼退治へ行きませんか。8月26日(土)、午前6時45分(時間厳守)、岬公園駐車場入口付近集合。参加費は会員5000円

●一般5500円(バス代・弁当代・会費)。水筒・雨具をご持参ください。小雨決行。

申込みは、8月19日(土)までに

【申込先】 大西まで

☎494-0050
次回は、女人堂巡り(高野山)です。

平成18年度 淡輪公民館
登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化等

・書道・フォークダンス・墨絵
・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズビップホップダンス・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャ

ンソン・絵手紙・着物の着付・ピアノレッスン・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・腹話術・煎茶・フラダンス・クラシックギター・水彩画・パソコン

クラブ活動に参加ご希望の方は公民館まで。

ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります

▼問合せ 淡輪公民館

☎494-0300

毎月8日は
こども安全デー

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通路路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



本の紹介

☆ぱくっ

作者 せきゆうこ
(株)小学館

おいしいおはなしを、さあ召しあがれ。

- 春 おそとでおべんとう
- 夏 おまつりだいすき！
- 秋 おやまのいちにち
- 冬 こたつのきゆうじつ



☆学校犬クロ

著者 藤岡 改造
(株)角川書店

最近、やさしい気持ちになった

のはいつですか？
クロとも過ごした日々、そこには確かな絆とぬくもりが…。
全国学校図書館協議会選定図書



☆もったいないじいさん

著者 今井 美沙子
(株)作品社

大阪の下町で、徹底した「質素儉約」を貫き、89歳で逝った作家・今井美紗子の義父。そのガンコぶりが巻き起こした笑いと涙、古き良き日本人の心のあり方を描く。
日本人が忘れ去ろうとしている、「もったいない」の心と生活。



☆子どものやる気を育てる話し方 心をズツつける話し方

著者 海原 純子
(株)PHP研究所

いじつめっ子、いじめられっ子にならないために、お母さんができること。

親の接し方で、子どもが変わります。

哲学者クリシナムルティ어의言葉に「教育とは、その子が何ができるのかをみつける手伝いをするのである」つまり、その子がどのように自分らしく生きるかをみつける手伝いをすることが教育。

「わくわく！いんくう」 绕る番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

8/1～8/31放送番組
「わたしたちのまちへ、ようこそ！」

岬町の放送時間帯

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20



▼問合せ

役場 秘書課 秘書広報係 ☎492-2769
J:COM関西りんくう局 ☎0120-089-344

★8月の図書カレンダー★

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	⑧	9	10	11	12
13	14	⑮	16	17	18	19
20	21	⑳	23	24	25	26
27	28	㉑	30	31		

- は淡輪公民館図書室休み
- 色字はアップル館休み
- ★あいている時間
- ▼淡輪公民館図書室
- 10じ～12じ・1じ～5じ
- ▼アップル館(深日児童館)
- 12じ～5じ

こんにちは

みまき町議会

です

(議決結果表参照)
※次回の定例会(予定)
9月5日(火)〜22日(金)

◆議会の6月の活動

◆6月の定例会の報告

平成18年第2回定例会が、6月6日から16日までの11日間の日程で開催されました。

今期定例会初日には、田島乾正議員(町職員等の服務について)、鍛冶末雄議員(福祉・企画)、川端啓子議員(教育・子育て支援・ボランティアの身分証発行について)、中原晶議員(学童保育について)、高齢者の防災対策について)の4議員が一般質問を行いました。

【議事内容】

○専決処分の承認を求める件

7件

○補正予算の件 5件

○条例の一部改正の件 5件

○監査委員の選任について同意を求める件 1件

○契約締結の件 2件

の20件が、町長から上程され、いずれも慎重審議の結果、承認・可決・同意されました。

【報告案件】

○平成17年度岬町一般会計繰越

明許費繰越計算書報告の件が報告されました。

1日 事業民生委員会正副委員長打合せ会議

2日 大阪府議会議長会定例総会
総務文教委員会正副委員長打合せ会議

5日 空港対策跡地利用促進委員会

6日 定例会(1日目)

7日 議会運営委員会
全員協議会

8日 定例会(2日目)

9日 事業民生委員会
総務文教委員会

11日 岬町文化協会創立25周年記念式典

12日 深日港整備調査委員会
第二阪和国道建設促進委員会

13日 行財政改革委員会

16日 6役会議
議会運営委員会
全員協議会

21日 定例会(3日目)

23日 例月出納検査
岬町事業所人権問題連絡会総会

29日 6役会議
全員協議会

30日 大阪府町村議会議長会正副
長会議

6月定例会の議会議決結果

専決処分の承認を求める件 (平成17年度岬町一般会計補正予算(第9次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第4次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町下水道事業特別会計補正予算(第1次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成17年度岬町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1次))	承認
専決処分の承認を求める件(平成18年度岬町老人保健特別会計補正予算(第1次))	承認
平成18年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件	可決
平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件	可決
平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算(第1次)の件	可決
平成18年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件	可決
岬町立淡輪老人福祉センター条例の一部を改正する件	可決
岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する件	可決
岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	可決
岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件	可決
岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件	可決
監査委員の選任について同意を求める件	同意
平成17年度岬町一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	報告
工事請負契約締結の件(小島漁港漁場集落排水第1期工事)	可決
動産買入れ契約締結の件(CD—I型消防ポンプ自動車)	可決

8月は「道路ふれあい月間」 - 8月10日は「道の日」です -

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線等を取用する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、道路にはゴミや空き缶のポイ捨て、看板類やはみ出し商品等の不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置等が日常的に見られます。これでは、安全できれいなはずの道路もその機能が十分果たせません。そこで、毎年8月1日〜31日までを「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」として、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に様々な推進運動を行います。みなさまのご協力をお願いします。



ダイヤル
119

平成18年上半期 火災・救急概要

阪南岬消防組合消防本部

●火災種別

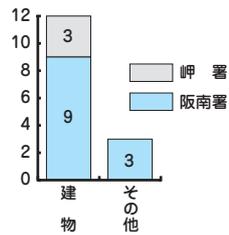
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
阪南市	1	2	2	2	1	4	12件
岬町	1	1	0	0	0	1	3件
組合合計	2	3	2	2	1	5	15件

●損害額および死者・負傷者数

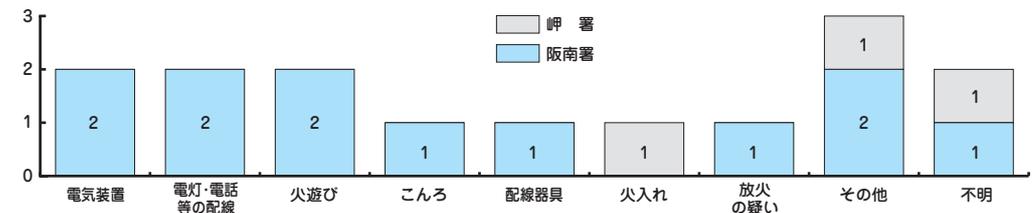
損害額	死者	負傷者
20,034千円	0人	1人
18,731千円	1人	1人
38,765千円	1人	2人



●火災発生件数



●火災原因



●救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
阪南署	207	166	181	182	202	166	1,104
岬署	91	96	105	121	101	91	605
組合合計	298	262	286	303	303	257	1,709

●事故種別件数

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	加害	水難事故	運動競技	火災	その他	計
阪南署	685	110	126	11	9	9	0	5	3	146	1,104
岬署	425	68	61	8	5	1	1	2	0	34	605
組合合計	1,110	178	187	19	14	10	1	7	3	180	1,709

第50回記念

大阪府消防大会 消防操作法訓練大会

- とき 9月3日(日) 午前10時開始
 - ところ 万博記念公園お祭り広場
- ※大会のほか、イベント会場で消防車等の展示、スタンプラリー、非常食の調理・提供も行います。
お気軽にお越しください。

学校安全ボランティア募集

町民の方で、子どもの健全育成や安全確保に熱意のある方で、次の活動が少しでも可能な方なら、どなたでも登録していただけます。

- ①通学路や危険な場所に立ち「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動
- ②校区・小学校内の巡回活動(学校長の要請があった時)
- ③不審者情報があった時の見守り活動

▼登録方法

教育委員会 生涯学習課

☎492-2715まで(随時受付)

阪南岬消防組合消防職員募集

～平成19年度採用職員を次のとおり募集します～

▼試験種類

- ①大学卒程度 昭和57年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方
- ②高校卒程度 昭和60年4月2日～平成元年4月1日生まれの方

▼採用予定人員 2名

▼試験日および試験科目

《第1次試験》9月17日(日) 筆記試験(一般教養試験)及び体力測定
《第2次試験》口述試験(面接)

※第2次試験の日時は、第1次試験合格者に後日通知します。

▼受付期間 8月30日(水)～9月5日(火)

午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

▼必要書類 採用試験申込書・履歴書

※採用試験申込書等は、8月1日(火)以降に消防組合総務課(阪南市黒田264の1)または岬消防署(岬町深日1415)で配布します。

▼申込み 必要書類を消防組合総務課(〒599-0203 阪南市黒田264番地の1)へ持参または郵送(9月5日(火)の消印有効)してください。

▼問合せ 阪南岬消防組合総務課 ☎473-0119

関空News

関空サマーフェスタ開催

関空では、9月3日(日)までを『関空サマーフェスタ』として、さまざまな楽しいイベントを開催します。また、期間中の毎週末、軽・普通車等の連絡橋通行料金が往復500円になります。この夏はご家族・ご友人と関空でお過ごしください。

【関空サマーフェスタ】

9月3日(日)まで随時イベントを実施

※連絡橋の割引は期間中の土・日・祝日のみ(軽・普通車等が対象)

▼イベントのお問い合わせ

関西国際空港(株)

イベントグループ ☎455-2156

(平日10:00~17:00)

▼連絡橋料金のお問い合わせ

道路管理所 ☎455-2278

※詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.kansai-airport.or.jp/>

みさき公園
「月曜講座」開講!

みさき公園では、「おかえりなさい動物園を忘れた大人たち」をテーマに、スタッフや顧問が講師となつて、飼育動物にまつわる公開講座を開講しています。ぜひ一度、お越しください。

○日程

8月7日(月) 戦争と動物園

8月21日(月) ラクダとラマのお話

※9月以降も年内月2回で開講予定

○場所 みさき公園入園ゲート横
カルチャールーム

○開講時間 13:30~

○対象者 講座に興味をお持ちの方
年齢不問、60歳以上歓迎

○募集人員 約20名

(当日受付・先着順)

○参加費

無料(別途、入園チケット必要)

○問合せ

みさき公園 ☎492-1005

○協力 岬町事業部地域振興課

夢をもって何事にもチャレンジ!

ラグビー高校日本代表 四至本侑城(ゆうき)

岬中学校の卒業生で、現在、大阪桐蔭高校3年生の四至本侑城さんが、ラグビー高校日本代表に選ばれました。オーストラリア遠征を控えた6月、岬町へ表敬訪問されました。その時、町長と色紙の交換をしたのですが、四至本君の色紙には、ずばり『夢』の一文字が。

夢をもって、何事にもチャレンジしていったらかなうと思うので、夢を大切にしたいと語ってくれました。

みんなのあこがれになってほしいこと、そして、いつか後輩の指導に岬へと、町長の夢もふくらみました。



『ただひたすらに真っ直ぐに』

石田 正弘

岬中学校 生徒会・ブラスバンド部による

第11回チャリティーサマーコンサート!

今年も岬中学校では、生徒会・ブラスバンド部による「チャリティー・コンサート」を開催します。部員一同、みなさまに楽しんでいただけますよう、“POWER!”をもって準備をしています。みなさま、お誘い合わせの上、ご来場ください。ご協力いただいた募金は、今回も岬町手話サークル「モズの会」を通じて、大阪府聴覚障害者福祉事業協会へ寄付します。

▼とき 8月6日(日)16時開演

▼ところ 岬中学校 体育館

▼曲目 情熱大陸のテーマ、ディズニー・ファンタジー・渡る世間は鬼ばかりのテーマ、海へ… ほか

※お願い事項

①当日、会場入口に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

②ブラスバンド部では部活動運営のためアルミ缶回収を行っています。ご協力いただける方は当日会場入口へご持参ください。

③当日、会場内は大変暑くなると予想されます。タオル、うちわ等ご持参ください。

④なるべく、お車でのご来場はご遠慮ください。

▼問合せ 岬中学校 ☎492-2104 担当:山崎・小笹・南

お先に、私たちの作品をご覧ください!

~ 海釣り公園の完成が待たれます ~

岬中学校美術部に依頼した絵画作品が、小島・海釣り公園予定地に擁壁画として完成しました。

与えられた作品のテーマは、海釣り公園をアピールするもの、岬らしさをアピールするものでした。

さて、みなさんの反応はいかがでしょうか?

お近くを通られたときは、ぜひ、ご覧ください。



地域振興課



健康スケジュール



問合せ：保健センター
☎ 492-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	8月29日(火) 午後1時30分～2時 次回は9月26日(火)	保健センター ※母子健康手帳の受付は正午～
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生(11～13歳未満)、8月9日(水)は主に深日・多奈川、8月23日(水)は主に淡輪・孝子の各地区の児童。必ず保護者同伴でお願いします。(※注1)	8月9日(水)、23日(水) 午後1時～2時15分	保健センター ※予診票の受付は正午～

※注1：予防接種実施要領の改正により16歳未満の定期的予防接種には、保護者同伴が必要となりましたので、今年度から学校での集団接種は行いません。上記接種日に必ず保護者同伴でお越しください。なお、体調不良等で受けられなかった方は、11月1日～15日までの間、指定医療機関で接種できます。詳しくは、お問い合わせください。

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会・BCG同時実施)	平成18年4月生	8月29日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は9月26日(火)	保健センター
1歳6か月児健診	平成16年12月生 平成17年1月生 2月生	9月7日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は12月7日(木)	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	8月16日(水) 午後1時30分～3時、材料費200円。 定員30名(予約制：保健センター ☎492-2424)	保健センター
保健師健康相談	どなたでも	8月16日(水)、21日(月) いずれも午後1時～1時30分	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載していますのでご注意ください。

麻しん・風しん予防接種の法改正についてお知らせ

予防接種法施行令等の一部改正により、定期接種の対象年齢等が変更になりました。過去に麻しん・風しん単独ワクチンを接種している方もワクチンの安全性が確認されたため、Ⅱ期麻しん風しん混合ワクチンの対象となりました。また、麻しんまたは風しんにかかったことのある方は、単独ワクチンの接種も定期接種になりました。

ただし、下記の対象年齢以外で実施する場合は任意接種となります(有料)。なお、麻しん・風しんともにかかった方は接種の対象にはなりません。詳しくは、保健センター(☎492-2424)までお問い合わせください。

<定期接種>対象

①麻しん風しん混合ワクチン

Ⅰ期 生後12か月～24か月未満に1回接種(麻しん・風しんどちらも未接種で、どちらもかかったことがない方)

Ⅱ期 5歳～7歳未満(就学前の1年間)に1回接種(麻しん、風しんのどちらにもかかったことがない方)

②麻しん単独ワクチン

Ⅰ期 生後12か月～24か月未満に1回接種(風しんのみ接種済又は風しんにかかったことがある方)

Ⅱ期 5歳～7歳未満(就学前の1年間)に1回接種(風しんにかかったことがある方)

③風しん単独ワクチン

Ⅰ期 生後12か月～24か月未満に1回接種(麻しんのみ接種済又は麻しんにかかったことがある方)

Ⅱ期 5歳～7歳未満(就学前の1年間)に1回接種(麻しんにかかったことがある方)

の保護者

▼対象校

大学（短期大学を含む）、大阪府内の専修学校（専門課程）で修業年限2年以上の学科（通信制課程を除く）

▼申込資格

保護者の平成18年度の住民税課税標準額が196.5万円（総収入のめやす約590.7万円）以下の方

▼貸付額

28万円以内（生活保護世帯の方は25万円以内で加算あり・無利子）

▼申込期間 9月1日～14日（厳守）

▼返還方法 入学後6か月据え置き、おおむね8年から14年以内の割賦返還（月賦、半年賦、年賦）

▼申込書の請求と提出先

在学高等学校等・出身高等学校等

▼問合せ

（財）大阪府育英会 採用貸付課
☎06-6357-6272（ダイヤルイン）

気を付けて
お出かけください

— 泉南警察署 —

▼交通事故防止

- 目的地までの道路状況等を事前に調べ無理のない運行計画を立て早めに休憩をとる
- 使用する自動車の点検整備の実施
- 交通ルールを守って安全運転を
- 車から離れる時は必ずロックし貴重品は車内に置かない

▼空き巣被害の防止

- 戸締まりを確実に
- 防犯器具等を活用し防犯強化
- 侵入の足場となる物は家の周辺に置かない
- 長期間留守にするときは、新聞の配達を一時やめる等の工夫を

▼子どもを守る

- 川や海、その他危険な場所に子どもだけで行かせない
- 車内に子どもを残したまま車を離れない
- 車庫入れや降車時等、子どもが事故に遭わないように注意する

泉南警察署 ☎471-1234

ほのぼのクラブ

in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

▼と き 8月16日・23日・9月6日の毎週水曜日
いずれも午前10時～正午まで

▼ところ 保健センター

※8月16日はおもちゃライブラリー、9月6日は絵本とおはなしが10時30分からあります。8月23日はフリーです。

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

平成18年度 岬町健康長寿まつりのお知らせ

テーマ

いざという時に備えて「気力・体力・地域力」

●開催日時 9月17日（日）午前10時20分～午後3時30分

●会場 健康ふれあいセンター（ピアッツァ5）



ストップ ザ 食中毒！

夏場は食中毒の最も発生しやすい季節です。食中毒にかかれば腹痛、下痢、嘔吐などの症状がおこり、ひどい時には入院しなくてはなりません。

食中毒は色々な細菌（食中毒菌）が付着した食品を食べることで起こります。なかでもO157という細菌で起こる食中毒は特に児童や高齢者では重症化しやすいために注意が必要です。食中毒予防の有効な方法は次のとおりです。

- ①調理前、食事前などには十分に手を洗いましょう
- ②食肉等の食材は中心部まで十分加熱し生食は避けましょう
- ③睡眠をよくとり体調をベストに保ちましょう

■ご質問 大阪府泉佐野保健所 衛生課まで ☎464-9688



事業主のみなさまへ

平成18年度

労働保険料第2期分の

納付期限は

8月31日（木）です！

▼問合せ・ご相談

大阪労働局

労働保険徴収課

☎06-4790-6330（代）

労働保険事務組合室

☎06-4790-6350（代）

または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

あなたのお家はだいじょうぶ？
日頃から電気安全を
心がけましょう

8月は電気使用安全月間です
コードはプラグを持って抜きましょう



主唱 経済産業省
財団法人関西電気保安協会
http://www.ksdh.or.jp

地域振興

◆岬町商工会「日曜朝市」 開催のお知らせ

岬町商工会では、毎月1回「日曜朝市」を開催しています。

当日は、多くの出店者を予定していますので、多数の方々のご来場をお待ちしています。

▼日時 8月6日(日)
午前9時～正午

▼場所 岬町商工会・駐車場
※来月は9月10日(日)です。また、出店者を募集していますので、希望される方は岬町商工会事務局まで申し込んでください。

▼申込み・問合せ
岬町商工会事務局
☎492-3311/FAX492-2389

幼稚園

◆平成19年度 淡輪幼稚園 園児募集

園児募集については、毎年8月に行っておりますが、平成19年4月から入園を予定する淡輪幼稚園の園児募集については、下記の日程で行います。

▼日時 10月24日(火)～31日(火)
(土・日は除く)
▼問合せ 学校教育課 ☎492-2719
淡輪幼稚園 ☎494-3001

人権

◆子どもの人権110番 夏期特別相談所の開設

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題について、子

どもの人権専門委員(人権擁護委員)が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

[子どもの人権110番]
☎0570-070-110(全国共通)

▼期間
8月28日(月)～9月3日(日)

▼時間
平日 午前8時半～午後6時半
土日 午前10時～午後5時

▼問合せ
大阪法務局人権擁護部第三課
☎06-6942-9492

▼募集科目
ネットワークサポート科 30名
ネットワークセキュリティ科 30名
空調設備科 30名

▼願書受付(一般募集)
7月24日(月)～8月17日(木)

▼選考試験日 9月7日(木)

▼合格発表日 9月13日(水)

▼所在地
和泉市テクノステージ2-3-5
(泉北高速鉄道・和泉中央駅より南海バステクノステージセンター前)

▼問合せ
大阪府南大阪高等職業技術専門学校
☎072-553-3005
FAX072-553-3015

募集

◆府立南大阪高等職業技術 専門学校生徒募集

大阪南部地域における職業能力開発の中核的施設として通信・環境・整備分野の技術者の養成のための職業訓練を実施しています。

このたび、平成18年10月入校の生徒を募集します。

◆大阪府育英会の入学資金 貸付(大学等)希望者募集

大学、短期大学又は、大阪府内の専修学校(専門課程)に入学を希望する者の保護者に対して経済的理由により入学資金の支弁が困難と認められる方に貸付募集を行います。

▼対象者
大阪府内に在住で、平成19年度4月に次の学校へ入学を希望する生徒

町長コラム

四季彩々

蓮の花を見ると、何故か厳かな気分になってしまうのは、私だけでしょか。

如何しようもなく蒸し暑い日本の夏、しかも蓮が生えているのは水辺。不快指数が高くなる条件をすべて満たしている、そのような中で蓮の花は涼しげに凜としている。それでいて自らの存在をひけらかしたりはしていない。そのようなところが厳かな気分させるのではないのでしょうか。

蓮の花が開くとき、「ポン」という音がする、という人がいます。またそれを否定する人もいます。私の体験では音はしない。ただ可能性からすると、蕾が立ち上がって葉っぱを揺らしたり、またその時、葉っぱについている水滴が回りに飛び散ったりして、さまざまな音がすることはありえます。

大切なことは、いろいろな説があるときは、自分自身で検証する姿勢を持つことではないでしょうか。

岬町にも宇度墓古墳に蓮の群生が見られます。赤バスのバス停のすぐ近くですし、淡輪の駅からも少しの距離です。

一度、行かれてみてはいかがでしょうか。



福祉

◆特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当の現況届について

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受給している方は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出することになっています。

現況届に必要な書類を送付しますので、必ず提出してください。現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当を差し止めることがあります。

▼提出期間

8月7日（月）～25日（金）

▼提出先 役場 地域福祉課

■ 特別障害者手当

▼支給額 月額 26,440円

▼支給対象

満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする

▼支給制限

- ①病院等に3か月を超えて入院している方
- ②施設に入所している方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

■ 障害児福祉手当

▼支給額 月額 14,380円

▼支給対象

満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方

▼支給制限

- ①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方
- ②施設に入所している方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▼問合せ

○大阪府岸和田子ども家庭センター
生活福祉課 ☎072-441-2760

○役場 地域福祉課 ☎492-2700

下水道

◆下水道の仕組みを学ぼう

海や川の汚染の大きな要因のひとつが家庭からの排水と言われており、下水道の普及と共に、地域の水への関心を高めることが重要であることから、南大阪湾岸南部流域下水道組合では、水の環境教育の場として下

水処理場の見学を実施しています。

見学は1時間半程度で、施設見学のほか、水をきれいにする微生物の観察などを予定しています。一般の方はもちろん、学生の皆さんも夏休みの自由課題として「下水道の仕組み」や「浄化の不思議」を体験してみませんか？

▼日時 平日の午前10時～午後4時
（要予約）

▼申込み・問合せ

南大阪湾岸南部流域下水道組合
総務課 ☎485-3444

【ホームページアドレス】

<http://www.sssa.sennan.osaka.jp/>

町立保育所「所庭開放」のお知らせ！

町立保育所の所庭を遊び場として地域のみなさまに開放しています。どうぞお気軽に遊びに来てください。

▼とき・ところ

8月2日（水）多奈川保育所

8月9日（水）深日保育所

8月16日（水）淡輪保育所

いずれも10時～11時まで

▼内 容 所庭遊び・子育て相談

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼駐車場 各保育所駐車場

▼問合せ 淡輪保育所 ☎494-3567

深日保育所 ☎492-4955

多奈川保育所 ☎495-5001

8月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 14・15・16・17・18・19・20区

深日地区 若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北
・向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北

◎粗大ゴミ受付センターへ8月18日（金）までに電話でお申込みください。

申込先 ☎492-6408

※締切日に近づきますと電話が大変混雑します。お申し込みはお早めに！

◎空カン・空ビン以外の金属類、ガラス類（陶器類、蛍光灯類含む）の収集は次のとおりです。なお、家電製品については、形が小さくても粗大ごみの取り扱いになります。

奇 数 月 ガラス類〔コップ、ガラス等〕、陶器類〔茶碗、植木鉢等〕、電球類〔蛍光灯、丸球等〕

偶 数 月 金属類〔なべ、やかん、かさ、菓子缶、乾電池等〕

第1土曜日 淡輪地区（望海坂、岬公園含む）

第3土曜日 深日、多奈川、孝子地区

◎粗大ごみ等の臨時ごみの搬入手続きは岬町美化センターで行なっています。認印を持参のうえ手続き後、センター職員の指示に従い処分してください。

住民生活課 生活環境係

子育て支援

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当について

■ 児童扶養手当とは

父と生計を共にできない児童や、父が重度の障害の状態にある児童が監護される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として支給される手当です。

▼児童扶養手当を請求できる人は…
次にあげる「対象となる児童」を監護している母、または母に代わって児童を養育している方です。

【対象となる児童の年齢】

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。(ただし、児童扶養手当法施行令で定める障害を有する児童の場合は20歳未満です。)

【対象となる児童】

- 1 父母が婚姻(事実上の婚姻関係を含む)を解消した児童
- 2 父が死亡した児童
- 3 父が政令で定める重度の障害にある児童
- 4 父の生死が明らかでない児童
- 5 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- 6 父が法令により1年以上拘禁されている児童
- 7 母が婚姻によらないで出産した児童

※上記1～7の項目に該当していても、次の場合には支給できません。

- ①母、養育者または対象児童が日本国内に住所がないとき
- ②母、養育者が公的年金、遺族補償を受けることができるとき(老齢福祉年金を除く)
- ③児童が父または母の死亡により支給される公的年金、遺族補償を受けることができるとき
- ④対象児童が父に支給される公的年金の額の加算対象になっているとき
- ⑤対象児童が里親に委託されているとき

⑥父と生計を同じくしているとき(父が政令で定める程度の障害の状態にあるときを除く)

⑦母の配偶者に養育されているとき(内縁関係にある者を含む)

⑧対象児童が児童福祉施設に入所しているとき(母子生活支援施設、保育所、通園施設は除く)

⑨平成15年3月31日の時点で、手当の支給要件に該当するようになった日から起算して5年を経過しているとき

▼こんなときは届出を…

すでに児童扶養手当を受けている方が、①～⑨に該当するようになった場合や、婚姻の届出をしていないが事実上の配偶者がある場合などのように1～7までの支給要件に該当しなくなった場合には、この手当を受けられませんのでただちに届出をしてください。

もし、届出をせずに手当を受けていた時は、さかのぼって返還していただくことになります。

また、氏名、金融機関や住所等を変更した場合にも届出が必要です。

■ 特別児童扶養手当とは

精神または身体に障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

▼特別児童扶養手当を請求できる人は…

精神または身体に法令で定める障害を有する児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方です。

【対象となる児童の年齢】

20歳未満。

※なお、次の場合には手当は受給できません。

- ①父・母・養育者または対象児童が日本国内に住所がないとき。
- ②児童が児童福祉施設に入所しているとき(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)。
- ③対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき。

▼こんなときは届出を…

すでに手当を受けている方が、これらに該当することとなった場合には、この手当を受けられませんのでただちに届出をしてください。もし、届出をせずに手当を受けていたときは、さかのぼって返還していただくことになります。

また、監護される方が変わったり、氏名、住所等を変更された場合にも、届出が必要です。

■ すでに児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

これらの手当を受けている方は、毎年8月中旬に「現況届」(児童扶養手当の場合)、「所得状況届」(特別児童扶養手当の場合)を提出することになっています。

これらの届は、手当を引き続き受給するための資格審査とともに、手当額の見直しを行うための重要なものです。従って、これらの届を提出されない限り8月分以降の手当は支給されなくなります。また、受給資格がなくなる場合もありますので、必ず期間内に届出を行ってください。

なお、手当の支給事務を円滑に処理するため、8月11日～22日まで受付期間を設けていますので、この期間に手続きをしてください。

▼問合せ

子育て支援課 子育て支援係

☎492-2709

児童手当の申請は 9月30日までに手続きを

平成18年4月から支給対象児童の年齢が小学校6年生まで拡大され、所得制限が引き上げられました。まだ手続きをされていない方は、9月30日までに手続きを済ませてください。

改正に伴う新規請求等は、9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。ただし、所得が一定額以上の場合には支給されません。

人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター（☎492-0304）まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、地域就労支援センター（文化センター内）で。

障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター（☎492-0341）まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日（祝日は除く）の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは文化センター（☎492-0304）まで。

年金

◆国民年金保険料の免除制度をご利用ください

国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料の一部または全額の納付が免除されます。また、平成18年7月から「4分の3免除」及び「4分の1免除」制度が新しく導入されました。

いずれの制度も免除の対象となる期間は7月～翌年6月までとなり、年金を受けるための受給資格期間に算入されます。

▼免除・猶予制度の内容

【全額免除】

○保険料 全額免除

○対象者

申請者、配偶者及び世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の方

○所得基準額

$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

○年金受給額

全額の保険料を納めた場合と比べて3分の1になります。

【4分の3免除】

○保険料 4分の3を免除

※) 保険料の4分の1（3,470円/H18年度）を納めないと、免除期間にはなりません。

○対象者

申請者、配偶者及び世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の方

○所得基準額

$(\text{扶養親族等の数}) \times 38\text{万円} + 78\text{万円} + \text{各種控除額}$

○年金受給額

全額の保険料を納めた場合と比べて2分の1になります。

【半額免除】

○保険料 半額免除

※) 保険料の半額（6,930円/H18年度）を納めないと、半額免除期間にはなりません。

○対象者

申請者、配偶者及び世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の方

○所得基準額

$(\text{扶養親族等の数}) \times 38\text{万円} + 118\text{万円} + \text{各種控除額}$

○年金受給額

全額の保険料を納めた場合と比べて3分の2になります。

【4分の1免除】

○保険料 4分の1を免除

※) 保険料の4分の3（10,400円/H18年度）を納めないと、4分の1免除期間にはなりません。

○対象者

申請者、配偶者及び世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の方

○所得基準額

$(\text{扶養親族等の数}) \times 38\text{万円} + 158\text{万円} + \text{各種控除額}$

○年金受給額

全額の保険料を納めた場合と比べて6分の5になります。

(※) 所得基準額の38万円は、扶養親族等が老人控除対象配偶者・老人扶養親族の場合は48万円に、特定扶養親族の場合は63万円になります。

【若年者納付猶予】

○保険料 納付を猶予

○対象者

30歳未満で、申請者及び配偶者のそれぞれの所得が一定額以下の方

○所得基準額

$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

○年金受給額

年金受給額には反映しません。

▼免除・猶予制度の継続

平成17年度に引き続き、平成18年度も免除・納付猶予を希望される方は、役場 保険年金課 国民年金担当窓口で手続きを行ってください。社会保険事務所において前年の所得などを審査し、結果の通知をお送りします。

【手続きに必要なもの】

①年金手帳

②印鑑（申請者本人が自署する場合は不要）

③今年度または前年度に失業された方は、次のいずれかの書類を添付
・雇用保険被保険者離職票の写し
・雇用保険受給資格者証の写し
・離職者支援資金貸付決定通知書の写し

▼追納制度

免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼり納めることができます。なお、免除・納付猶予を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、承認を受けた当時の保険料に、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

▼問合せ 保険年金課 国民年金担当

☎ 492-2705

8月は高齢福祉年金の受取月です
受取後は速やかに
国民年金証書の提出を

8月11日以降に希望された支払郵便局に国民年金証書・印鑑などを持って手続きをしてください。

受領後は、すみやかに同封の返信用封筒を使って、大阪社会保険事務局年金部年金管理課へ国民年金証書を提出してください。

証書の提出が遅れると、次回の年金の受け取りが遅れることもありますので、ご注意ください。

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成18年7月1日現在
 世帯数 7,754 (+16)
 人口 19,048人 (+3)
 男 9,024人 (+1)
 女 10,024人 (+2)



相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。予約制の相談は早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

8月9日(水)、23日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課 秘書広報係 ☎492-2769まで。

◆行政相談

8月15日(火)、午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課 秘書広報係 ☎492-2769まで。
 ■行政相談委員 齋藤瑠美
 淡輪886-1 ☎494-3539

◆年金相談

8月14日(月)、午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 保険年金係 ☎492-2705まで。

◆障害者相談

8月18日(金)、午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、地域福祉課 福祉係 ☎492-2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
 ■岬町地域包括支援センター
 年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課 高齢福祉係内) ☎492-2716
 ■在宅介護支援センター淡輪園
 年中無休・24時間体制。問合せは

☎494-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎492-2719まで。

◆教育相談

8月4日(金)、18日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導課 ☎492-2719まで。

◆消費者相談

8月11日(金)、午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係 ☎492-2749まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。
 ■役場相談室

8月1日(火)、15日(火)、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎492-2773まで。

■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内)☎492-3270)まで。

■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎494-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた

プール&ゆう湯う からのお知らせ

◆8月26日(土)「ふろの日」無料開放!

○対象 岬町在住の65歳以上の方及び障害者の方!
※プール・お風呂をご利用の際には、登録カードまたは当日入館許可書が必要です。(初めてご利用の方は、公的な証明をお持ちください。)

親子スイミング教室

ー申込受付は8月6日(日)午前10時からー

家では味わえない!プールで親子のコミュニケーション!

- 開催日 9月3日(日) 10:30~12:00
- 場 所 プレイルーム&プール
- 対 象 生後4か月~3歳未満のお子さまとその保護者
- 定 員 15組(30名)
- 参加費 2000円(プール入場料込)
※お菓子、写真プレゼントつき
- 申込み・問合せ プール管理事務所 ☎495-0040

● 第18回 囲碁・将棋大会 ●

優勝おめでとうございます!



囲碁の部
磯野 昌弘様



将棋の部
辻下 文信様

童謡もうたう会

岬うたのゆりかご会

- 開催日 8月27日(日)
13:30~15:00(ロビー)
- 指 導 荒木タミ子先生
- 費 用 500円
- 申込・問合せ まちづくり支援事業
勝野 ☎492-4633・辻 ☎492-3886

常設教室のご案内!!

ー申込受付は7月29日(土)~8月19日(土)までー
※受付期間終了後に申し込まれても、受け付けできませんので、お早めにお申し込みください。

◆陶芸教室《体験3日間コース》

- 開催日 9月2日・9日・16日(毎週土曜日)
10:00~12:00
- 受講料 2800円(粘土・釉薬・素焼き・本焼きを含む)
- 定 員 15名

◆陶芸教室《10日間コース》

- ◆基礎Ⅰ(はじめての方で基礎的な技法の習得をされたい方)
- ◆基礎Ⅱ(基礎Ⅰを修了し、引き続き受講される方)
- 開催日 9月2日~11月11日の毎週土曜日
10:00~12:00
- 受講料 10500円(粘土・釉薬・素焼き・本焼きを含む)
- 定 員 15名

◆陶芸教室《フリースタイル》

- ◆基礎Ⅱ修了または既にフリーの方
- 開催日 9月3日~11月26日の毎週日曜日
13:30~15:30
- 受講料 8400円(材料費別) ○定 員 15名

レストラン ちのみ とくとく情報

◆「8月22日(火)~27日(日)まで、「カレーライス」通常480円を400円で、ご提供させていただきます。

ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集!

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じて、お手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。

ピアッツァ5 カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
8	6	7	8	9	10	11	12
月	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

□ 休館日



この紙は再生紙を利用してあります。

広報岬だより平成18年8月号 平成18年(2006年)8月1日発行
編集/発行 岬町役場 秘書課 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎072-492-2769

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。(うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています)